

平成30年度第3回北海道農業・農村振興審議会主要農作物種子生産部会

議事概要

- 1 日時 平成30年12月17日（月）13:00～14:00
- 2 場所 T K P 札幌ビジネスセンター赤れんが前 はまなす
- 3 議題

(1) 「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例（仮称）」案について

- ・資料1、資料2、資料3及び資料4により説明

(2) 意見交換

【委員からの主な意見等】

- ・ 原原種の備蓄はこれまでと同じ場所で行うのか。また備蓄量はどの程度か。原原種から一般種子が生産されるまでの3年間に何か起こった場合に対応できるのか心配。
- ・ 各JA等からの声に応える形で道が早急に条例制定に向けて動いてくれたことに対して感謝。JAグループを代表してお礼申し上げる。
- ・ 条例の対象品目が主要農作物だけでなく、豆類等にまで広げられ、非常に安心を覚えるとともに、期待している。
- ・ 農業者が今後も安心して優良品種を生産することができるよう、道予算の永久的な確保について願う。
- ・ 道の気象条件に適した品種開発については、JAグループとしても支援したいと考えているので、道においても試験研究機関と一体となってしっかりと取り組んでほしい。
- ・ 道民や国民に安全・安心な食料を安定的に供給する上で、種子条例の果たす役割は大きい。道による条例の力強い推進を願うとともに、JAグループとしてもその責務をしっかりと果たしていきたい。今後も道のリーダーシップに期待している。
- ・ 予算については、小豆等の種子生産や条例で新たに位置づけられた民間事業者による種子生産に対して充当されるのか。
- ・ 優良品種数の拡大には予算措置が大きなポイントとなる。優良品種数の拡大の余地はあるのか。
- ・ 小規模農家等が在来種等を育成した場合、優良品種として認定してもらうことは可能か。
- ・ 条例の対象品目について、小豆、いんげん、えん豆及びそばを道独自に拡大したことに対して感謝。
- ・ 種子生産における道の責務は大きい。今後も道のリーダーシップに期待している。
- ・ 安全・安心な食料の供給に向けて、未来永劫予算措置されるようお願いする。
- ・ 条例の対象品目を拡大したことに対して感謝。
- ・ 道内の水稲採種組合は今年あるいは来年で50周年を迎える。採種組合の取組についてバックボーンがしっかりと作られたことに対して感謝。
- ・ 農業者が安心して種子生産に取り組むことができるよう、今後も道の役割に期待する。また、状況や環境の変化に応じて、時宜にかなった検討を継続していただきたい。
- ・ 条例の制定に感謝申し上げる。
- ・ 種子法の廃止は本意なものであったが、結果的に品種開発や種子生産の重要性が多くの方に知られたことは意味のあること。私自身も改めて勉強になった。
- ・ 現行の優良品種の対象となっている作物の範囲と、条例で定める優良品種認定の範囲について

整合性はとられているのか。

- ・ 知的財産の保護に関して、条例は道総研の遺伝資源提供要領の親規定になるとの認識で良いか。（条例制定により、道総研での対応がより強化されるという認識で良いか。）
- ・ 道農業において種子生産や育種はとても大切なものであることから、試験場等研究機関と連携して行ってもらいたい。道農業の生産が安定的に発展していくことが、食にうまくつながってほしいと考える。

【部会での条例の調査審議結果について】

- ・ 部会での調査審議結果については「適当である」とする。
- ・ 部会での結果を審議会本体で報告し、特段の意見がなければ、部会での結果を審議会全体としての意見とする。

(3) その他

- ・ 特になし

(4) 閉会

- ・ 委員の皆様におかれては調査審議に御参加いただき感謝申し上げます。また事務局の条例案のとりまとめに係る努力に対して敬意を表する。
- ・ 今後新たな問題や論点が生まれてくることも予想される。皆様には条例の施行に当たり御意見を頂きたいと考えているし、道においては条例の運用に当たっての御尽力をお願いする。

以上